

保健福祉関係顕彰候補者を推薦してください

市では、保健福祉の発展に特に功績顕著な人の顕彰を行います。
次に該当する顕彰候補者がいらつしやいましたら推薦してください。

対象者

顕彰部門	顕彰対象者
高齢者福祉部門	○ 70 歳以上の高齢者で、その生活態度又は社会活動が他の模範と認められる人 ○ 60 歳以上の寝たきり高齢者又はこれに準ずる状態の人に対し、長期にわたり終始献身的な介護を続けている人（年齢基準日 10 月 1 日）
障害者福祉部門	○ 障害者で、その生活態度又は社会活動が他の模範と認められる人 ○ 障害者に対し、長期にわたり終始献身的な介護を続けている人
母子寡婦福祉部門	○ 母子寡婦福祉活動の育成強化に貢献し、その功績が特に顕著な人
児童福祉部門	○ 児童の健全育成に貢献し、その功績が特に顕著な人
保健・医療部門	○ 保健・医療等の充実発展に貢献し、その功績が特に顕著な人

※合併前を含めて過去に同種の顕彰を受けた人は対象外となります。
● 推薦期限 8 月 26 日（木）
● 推薦方法 市福祉政策課、各総合支所市民生活課又は各出張所に置いてある推薦書に記入のうえ、提出してください。
【問い合わせ】
市福祉政策課
（1 階⑨番窓口）
☎ 0994-31-1113
各総合支所市民生活課



8 月は「人権同和問題啓発強調月間」

私たちの社会には、同和問題をはじめ、子どもや高齢者への虐待、女性、障害者に関する人権など、さまざまな問題があります。人権問題を解決するためには、誰もがお互いの人権を尊重し、偏見や差別のない社会の実現に向けて努力を重ねていくことが大切です。

す。
皆さんも身近なことから人権について考えてみましょう。

さつまいもへの害虫「アリモドキゾウムシ」侵入警戒調査を実施します

県では、さつまいもに大きな被害を及ぼす「アリモドキゾウムシ」の侵入警戒調査を行うため、調査用の杭（トラップ）を設置します。
調査実施期間は、8 月 9 月までとなりますので、ご理解とご協力をお願いします。



▲調査用の杭

【問い合わせ】
県食の安全推進課
☎ 099-286-2891

病害虫への水を使った湛水防除を導入します

湛水防除は、水温が上昇する夏場に、ほ場を 40 日以上湛水状態に保ち、土壌を高温・還元状態（酸素のない状態）に保つことにより、センチュウ等の土壌病害虫の防除を行う技術で、農業を使わずセンチュウ等を防除するので、従来の薬剤処理に比べて、人に安全で環境にも優しい農業技術です。

持続可能な環境保全型農業の取組として、水を使った病害虫防除（湛水防除）の導入を検討してみませんか。

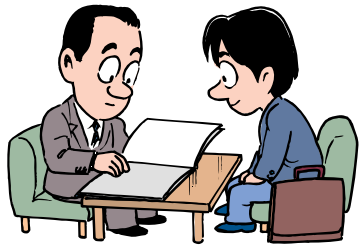


▲湛水防除をしているほ場

【問い合わせ】
九州農政局南部九州土地改良調査管理事務所
☎ 0994-44-6191

UIターンフェアがごしま・県内就職合同面接会を開催

●日時 8 月 12 日（木）
12 時 30 分～16 時 30 分
●場所 鹿児島サンロイヤルホテル
●対象者
○ 鹿児島県への UI ターンを希望する人
○ 県内での就職を希望する人
○ 来春卒業予定の大学・短大・専修学校生等も参加可能
※高校生を除く
●参加料 無料
※面接の際は履歴書が必要
【問い合わせ】
県雇用労政課
☎ 099-286-3026



交通遺児等育成資金の無利子貸付制度をご利用ください

独立行政法人自動車事故対策機構では、自動車事故が原因で死亡又は重度の後遺障害が残った人の子どもに、育成資金の無利子貸付を行っています。
●対象者 0 歳児から中学生までを扶養している保護者
●貸付期間 貸付が決定した月から中学校を卒業する月まで
●金額
○ 月額 20,000 円
※一時金 155,000 円が最初に支給されます。
●利子 無利子
●返還 割賦による 20 年以内の均等払い
●返還猶予 中学卒業後、進学した場合には、在学期間は返還を猶予できます。
※自動車事故による重度の後遺障害者には、介護料の支給制度もあります。
※詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ】

自動車事故対策機構
☎ 0570-000738

8 月は「電気使用安全月間」

経済産業省は、1 年の中で電気使用量や電気事故が最も多い 8 月を電気使用安全月間に定めています。
電気は、今では生活になくてはならないライフラインですが、その使い方を間違えると「感電」、「火災」などの重大事故に繋がります。

各家庭においても、コンセントにホコリがたまっていないか、タコ足配線の使用状況は安全かなどの電気に対する安全な使い方を再確認してください。

【問い合わせ】

財九州電気保安協会
☎ 092-711-0056



国保情報

国保税は 1 期 1 か月分ではありません

国保税の額は、4 月から翌年 3 月までの 1 年間の金額を計算します。この 1 年間の国保税を 7 月から 2 月までの 8 回に分けて納付していただきます。このことから、1 回分の国保税の金額は 1.5 か月分の税額に相当します。

例えば、8 月に社会保険などに加入して国民健康保険を脱退した場合、4 月から 7 月までの 4 か月分の税額（2 回分）3 か月分 + 1 回分の 3 分の 2（1 か月分）を計算して、改めて通知することになります。計算から通知まで通常 1 か月かかります。

詳しい内容については、お問い合わせください。

【問い合わせ】

市健康保険課
（1 階⑥番窓口）
☎ 0994-31-1162

お盆期間中の関西方面へのおでかけは「さんふらわあ」がお得です！

～乗用車運賃及び同乗者運賃に対する助成制度をご利用ください～

夕方に志布志港を出港し、翌朝には大阪に到着する「さんふらわあ」に乗船して、船内での優雅なひと時と、はるかに広がる夜空や心地よい海風を満喫できる船旅を楽しんでみませんか。



- 助成期間 8 月 13 日（金）～17 日（火）の 5 日間
- 対象者 「さんふらわあ」の上り便（志布志港発大阪南港着）を利用する個人の乗用車（6 未満）及び同乗者運賃
- 助成内容 運賃の 4 分の 1（同乗者は 1 人分のみの助成）

【問い合わせ】

市企画調整課（3 階）
☎ 0994-31-1125

大隅半島直行バス くるりんバスをご利用ください

（鹿児島中央駅～鹿屋間直行）（市街地巡回）



▲くるりんバス QRコード

バスの運行時刻表は、リナシティかのやバス待合所、市役所、各総合支所、各出張所等に設置してあるほか、市ホームページ、携帯電話でもご覧いただけます。ぜひ、ご利用ください。なお、バスのご利用にあたりお気づきの点があれば、ご意見をお聞かせください。

【問い合わせ】 市企画調整課（3 階） ☎ 0994-31-1125



▲直行バス QRコード